

令和元年第2回定例
夕張市議会会議録
令和元年6月6日(木曜日)
午後6時00分開議

◎議事日程

第 1 一般質問

◎出席議員 (8名)

君 島 孝 夫 君
小 林 尚 文 君
大 山 修 二 君
本 田 靖 人 君
千 葉 勝 君
熊 谷 桂 子 君
高 間 澄 子 君
今 川 和 哉 君

◎欠席委員 (0名)

●議長 小林尚文君 会議に入ります前に、一言
ご挨拶を申し上げます。

傍聴の皆様には、遅い時間の開会となりますが、
多数のご参加をいただきましてまことにありがた
うございます。

また、市長初め、理事者並びに関係者の皆様には、
夜間議会の開催に当たり、ご理解とご協力をいた
だきましたことにお礼を申し上げたいと思います。

本日の夜間議会の開議時刻につきましては、一人
でも多くの市民の皆様に足を運んでいただくため、
昨年と同様に午後6時といたしました。夕張市議会
は、議会改革の一環としまして、日中に開会する議
会を傍聴できない方のために、その機会をつくり、
行政、議会の活動内容をより一層理解いただくこ
とを目的とし、平成23年から議会の基本条例に基づき、
年に一度、夜間議会を開催することとしており、本
日の開催で9回目を数えることとなりました。

年々傍聴される方が減少しておりましたが、一昨

年から10名ほど増加をしまして、昨年とも一昨年とほ
ぼ同数の32名の市民の皆様にお越しをいただきました。

今年度は4月の統一地方選を経て、議会構成も変
わり、議員数も1名減の8名となったところであり
ますが、円滑な議会運営と市民の皆様信頼される
議会活動に努めるとともに、今後も多くの市民の皆
様に傍聴していただけますよう夜間議会の周知によ
り一層努めてまいりたいと考えております。

なお、本年も夜間議会につきましては、昨年同様
6月議会の開催とさせていただきますので、どう
ぞよろしくお願いをいたします。

午後6時00分 開会

●議長 小林尚文君 これより、令和元年第2回
定例夕張市議会第2日目の会議を開きます。

●議長 小林尚文君 本日の出席議員は8名全員
であります。

●議長 小林尚文君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第125条の規定により

君島議員

大山議員

を指名いたします。

●議長 小林尚文君 この際、事務局長から諸般
の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会の出席者につきましては、さきに報
告のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君

教育長 今 勉 君

選挙管理委員会委員長

佐 藤 憲 道 君

農業委員会会長 後 藤 敏 一 君

監査委員 板 谷 信 男 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 大 友 秀 樹 君

総務課長 寺 江 和 俊 君

地域振興課長 福 富 貴 大 君

財政課長 芝 木 誠 二 君

税務課長 池 下 充 君

建設課長 鈴 木 茂 徳 君

土木水道課長 熊 谷 修 君

市民課長 及 川 憲 仁 君

保健福祉課長 平 塚 浩 一 君

生活福祉課長 堀 靖 樹 君

消防長 増 井 佳 紀 君

消防次長 石 黒 友 幹 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見 正 浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 福 富 貴 大 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

主査 永 澤 直 喜 君

●議長 小林尚文君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 小林尚文君 日程第 1、これより昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問者は、熊谷議員、高間議員、今川議員

であります。

それでは、熊谷議員の質問を許します。

熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。

市長の所信表明につきまして、1、再生のキーワードについて、2、地域再生について、3、石炭博物館模擬坑道火災についての 3 点について、順次伺っていきたく思いますので、端的にお答えいただければと思います。

まず 1 点目に、再生のキーワードとして、市長は財政の自立、行政の自立、市民との協働を上げておられます。その最初の財政の自立に関しての歳出の面で、所信表明の中で事務の効率化と予算の節減により余剰財源を生み出していく努力とありますが、これまでもこの件に関しては相当な努力をされてきたと思いますが、ここで述べられていることは、何か新しい努力をされるのか、具体的にどういった内容なのか伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 熊谷議員のご質問にお答えをいたします。

余剰財源を生み出す努力ということでございますが、結論から申し上げますと、これまでの取り組みを基本的に続けていくということでございます。余剰財源を生み出す努力ということでございますが、ご承知いただいておりますとおり、本市が法のもとで財政再生を行うに当たりまして、再生振替特例債の償還財源、これを捻出するために人件費の見直し、それから施設の統廃合を含め、これまでさまざまな事務事業の見直しを行ってまいりました。

昨年の第 3 回定例市議会において、報告をいたしました財政再生計画の実施状況によりまして、平成 29 年度まで歳出削減額の累計は、一般財源ベースでございますけれども、239 億円というふうになったところでございます。

一方で再生振替特例債の償還以外に本市の公共施設が老朽化していること、災害対応など、当初予期

し得なかった行政ニーズが増えていることなどから、今後において、財政再生計画に計上したもの以外の財政支出が増加していくことが十分想定されます。

このため、日常業務において本市財政再生計画に記載をされた歳出削減の内容を念頭に、これを着実に推進していくことはもちろんでございますけれども、個別の事務事業におきましても時代の変化により、市民ニーズと乖離が生じていないかでありますとか、費用対効果はどうかなど、チェックを行い、仮に見直しを必要とするものであれば、適時行った上で、以降の財政支出に充てていくことが必要であるというふうに考えているところでございます。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ありますか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 多くは、これまでのものを継続されるということでしたけれども、市民ニーズや費用対効果ということも、これから順次考えていくという答弁でした。

事務事業の見直しのさらなる新しい一歩として、今後、文書事務のデジタル化などについて、もし計画やお考えがありましたら、お聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

現在のところ、そのような計画はございません。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●議員熊谷桂子君 デジタル化については、今のところ、予定はないということでありましたけれども、少ない人材でいかに効率的に仕事をするかということにおいては、今後そう遠くない将来において、文書のデジタル化は避けては通れない問題だと思えます。私たち、市議会としましては事務事業の省力化に何とか協力したい。また議員活動にも取り入れていきたいという思いで、厚谷市長が市議会議長であった前期、議員の賛意のもとで、議会の文書や資

料のデジタル化に試験的に取り組んできたところで

す。
そこで、順序として、今期はステップアップをして、本格的な導入に向けた準備段階に移行したいと多くの議員が考えるところです。本格導入をすれば、議会関連のおびただしい文書の紙資源の省資源化や、訂正や修正なども含めて印刷、連絡等の職員の事務作業の省力化にも大きく貢献できるものと考えます。

そこでネックになるのは、予算についてです。他の市議会では、議員全員のタブレット端末を公費で購入し、議員に貸与という形でデジタル化を進めておりますが、夕張市議会では、政務活動費の凍結と歳費の4割カットを当分の間継続し、財政の再建に協力している状況の中で、先ほども申し上げたように試験的な導入でもあったことから、タブレット端末におきましても多くの議員が私費で購入し、また無線LANのルーターも議員個人の私物をお借りし、また、その議員が講師役にもなって、勉強会をしながら使い勝手などを試してきたところです。

そして、今期におきましては、次の段階に移行するためには、一定期間は仮の資料を持ちながら、全員がタブレットを所持し、紙の資料がなくてもデジタル資料だけで議員活動ができることを目標に、さらに研修も続け、実践で活用しながらデジタル化に備えていく時期になろうかと思えます。

そこで、今回お聞きしたいのは、議会用の無線LANのルーターやタブレット端末の公費での購入についてです。もちろん決定権は議会にありますが、予算についての権限は市長にありますので、見解をお聞きしたいと思います。

現在、多くの議員が私物として所持しておりますので、今期は不足する台数のみ、または年間2台ずつでも購入していけば、4年間で8台となり、次期の改選時には、全議員分がそろふことにもなります。そのことが、また行政におきましてもデジタル化を促進し、事務事業の効率化に大きく貢献する要素にもなるのではないかと考えますが、市長のご所見を伺います。

- 市長 厚谷 司君 答弁調整をお願いします。
- 議長 小林尚文君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後 6時11分 休憩

午後 6時13分 再開

- 議長 小林尚文君 会議を再開いたします。
市長。
- 市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

ただいま、いただいたご質問のタブレットの公費による購入ということでございますけれども、質問のご趣旨といたしましては、そういったものを活用することによって、余剰財源が生まれるのではないかということなのかというふうに思いますが、一方で、それを購入するということになりますと、今後の予算、それから場合によっては、財政再生計画の変更ということがございますので、現時点でのお答えというのは、できかねるということでご了承をいただきたいと思います。

- 議長 小林尚文君 再質問ありますか。
熊谷議員。

- 熊谷桂子君 わかりました。

それでは、次に財政の自立というキーワードの中の人口流出を食い止めるとともに、新たな生産人口を増やすための施策を早急に確立し、実行に移し、相乗効果として、自主財源の増額が図れるようにとありますが、これは具体的にどういったことを指しているのか伺います。

- 議長 小林尚文君 市長。

- 市長 厚谷 司君 熊谷議員のご質問にお答えをいたします。

生産人口をふやすための施策ということでございますが、平成 28 年度に行いました財政再生計画の抜本的な見直しにおきましては、本市の地方版総合戦略を踏まえながら、財政再生計画終了後を見据えた真に必要な地域再生の取り組みについて、財政再生

計画に加えたところでございます。

この計画においては、若者の定住と子育て支援などを柱とする事業について、新規に搭載しているところですが、これはまさに議員がおっしゃる生産人口を増やすための施策にほかなりません。

今年度は、本市の地方版総合戦略の最終年度でありますことから、本戦略に基づく事業の効果、それから課題等について、検証に努めるとともに、今後とも施策の制度設計につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 議長 小林尚文君 再質問ありますか。
熊谷議員。

- 熊谷桂子君 キーワードの新たな生産人口を増やすということは、現役世代の方たちに、夕張に住んでもらいたいということだというふうに思います。そのためには、答弁にありましたように、若い人向けのさまざまな施策、種々打ち出しているところですが、そのことを、まず知らせることが本当に重要だというふうに思います。

しかし、人が住環境を選ぶときというのは、補助金、それから、さまざまな市の施策ということだけではなくて、子育て環境として、魅力的な保育園があるのか、子育ての相談システムはどうか、学校に入学した後の放課後の学習や学童保育の環境、そして、塾の問題、さらには部活や青少年や働く世代も含めたサークル活動、趣味やスポーツ環境、そして医療の問題、そういったことをトータルで考えて、住環境を選ぶと思います。

さまざま、市の場合は、そういったことにプラスになる政策を打ち出しているのですけれども、それが、なかなか届いていないというふうに思います。今、若い方たちがそういう住環境を選ぶときには、多くの方がインターネットで情報を探す時代になりました。だからこそ、現在市内に住んでいる方たちにも、これから夕張に住もうかどうか考えている方たちに向けても、そういった総合的な情報の発信というのが急務だというふうに思います。

そういった情報発信や情報の更新について、今現在不足している市の職員が担当するだけではなく、外部委託や、きのうの千葉議員の質問にもありました高校生のインスタ部、これはインスタグラムというインターネット上のシステムを使うことで、スマートフォンで写真を撮り、それを発信して、世界中のどこからでも見られるというもので、現在日本中の若い人たちがスマホを使う中で、一般的に知られているものだと思います。インスタグラムを部活にしようという高校生に協力をお願いしたり、そういうことに関心を持っている市民団体等に協力をお願いするのも、一つの手だと思います。

さらに、さまざま施策のほか、夕張には、ほかのまちにはない魅力的な自然や景色もたくさんあります。そういった夕張ならではの魅力も多方面から市の内外に向けて発信できる、そんな柔軟な取り組みが必要ではないかと思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

ただいまご質問のございました、例えば、子育て世代の方が住居を選ぶ、あるいは夕張に住む選択していただくために、いわゆるインターネット等を使った情報の充実化を図るべきではないかということでございますけれども、現在、具体的な作業については指示してございませんが、まずは各所管を超えて、職員の皆さんに、これからのSNSの利用について、あるいは広告媒体について、またはホームページの研修も今後行われるようでございますので、そういった機会を通じて、これからの市の情報発信について考えていただけるように、取り急ぎということでございますけれども、きのう、おとといだったでしょうか、私から職員全員宛てのメールの中で、例えば市長室にそういった文章の書き方、あるいは広告の載せ方というものの図書がありますということで周知をさせていただいて、これを貸出をするように手配をさせていただいたところでございます。

ですから、そういった一つ一つをちょっと積み上げていく作業が大切になってくるかと思いますが、そのようなことを通じて、議員のほうからご質問のありました今後の情報発信について、現在、このような形でということでお答えはできませんけれども、今後の方針について少し述べさせていただいたところでございますので、ご了解をいただきたいと思います。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 わかりました。ぜひ、今後に期待したいというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に生活弱者に対する支援の取り組みについて伺います。

所信表明の本文の中で、夕張市障がい福祉計画等に基づく、障がい者・障がい児福祉施策を着実に進め、障がいがある人も安心して暮らせる地域づくりを進めるとありますが、具体的には、どのようなことが計画されているのか伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいま熊谷議員からの質問にお答えをいたします。

生活弱者である障がい者・障がい児に対する支援策についてのご質問ということでございますが、障がい者・障がい児に対する支援策についてでございますが、本市においては、障がい者の自立支援、それから社会参加に関する施策を定めた、夕張市障がい者計画の基本理念であります障がいのある人たちが障がいのない人たちとともに家庭や地域で安心して生活が送れるまちづくりを目指して、各施策の推進に取り組んでおります。

具体的な施策といたしましては、障がい者の介護やグループホームなどの居住確保、就労訓練などの各種支援を行う障害福祉サービスのニーズを把握し、そのニーズに対応したサービスの提供が可能となるよう、関係事業所と連携し体制の確保を図っているほか、計画の取り組み状況を夕張市自立支援協議会

に報告をいたしまして、意見を聴取するとともに評価を受けるなどの取り組みを通じて、安心して生活が送れるまちづくりが実現されるよう努めているところでございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 障がいを持たれた方の、障がいを持たれた親御さんたちは、自分の亡き後、誰かこの子の毎日の暮らしを支えてくれる人はいるのだろうか、そういう大きな不安を抱えておられます。障がいを持たれた方たちの安心できる住まいについて、知的障がいや身体障がいについては、それなりの施設や制度化がされていると思いますけれども、精神障がいを持たれている方たちへの対応について、国内でもおくれておりまして、かねてより議会の中でも、何度か伺ってきておりますが、夕張市内の、今グループホームというお話がありましたけれども、情緒障がい、精神障がいの方たちに向けての住まいについて、その後の進展について現状どのような段階にあるのか伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

障がい者の方の、いわゆるグループホームも含めた住まいについての現状ということでございますけれども、現状についても、これまでの変化というのはございませんで、本市においては、2つの事業所が4カ所のグループホームを運営しているというところでございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 障がい者の自立をサポートする事業所の方では、なかなか手が回らず、実現が難しいということもあろうかというふうに思います。

これは事例ですが、例えば岡山県では、宅地建物取引業者の方が住まい探しを頼まれたことがきっかけで支援者となり、ご自身が中古物件などを

購入し、入居者に合ったネットワークづくりまで手がけて、障がい者のための事業を始められているような、そういう事例もあります。夕張市内におきましても、空き家になって借り手のいない住宅や、入ってくる人がいたら、ただであけてもいいんだけどというようなお話もお聞きするところです。

ぜひ、そういった空き家なども含めて、障がいを持たれた方の住環境づくりに、今後着実に対処していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

ただいまご質問をいただきました今後の住宅施策で空き家の活用なども含めて検討されてはどうかかというご質問かと思いますが、これまで事業所様とも何度か意見交換などをさせていただいておる中で、既にこれまでの実績として、市営住宅をグループホームに転用した事例もございます。

ですから、個別の空き家ということには、なかなか今のところ、こちらのほうも、そこまでは考えてございませんけれども、例えば市営住宅のそのニーズに合ったものがあって、それを活用できるということであれば、そういったものは、今後手続などを含めて、環境整備が必要でございますけれども、そういった視点を持ちながら、事業所様と今後協議をさせていただくことになろうかと思います。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 わかりました。それについても、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは次に、世代間の交流促進につながる「居心地」がよい環境づくりという中で、子育て世代がこのまちに引き続き「住んでいたい」「住み続けたい」と思っていただくことが、このまちの将来を占う上で、重要なポイントと述べられていますが、子育て世代にとっての地域の魅力について、具体的にどのようにお考えなのか伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員のご質問にお答えをいたします。子育て世代にとっての地域の魅力について、具体的にどのように考えているかということでございますので、お答えをいたします。

現在、夕張市で実施をしております子育て世代向けの事業といたしまして、教育委員会で行っているものにつきましては、保育園における一時預かり、それから幼稚園における延長保育、それから放課後児童支援として学童クラブ、クレヨン会、げんきなどを実施しているところでございます。

そのほかにも市の政策として、他部署ではございますけれども、すくすく育児教室、中学生までの医療費無料など、さまざまな事業をしております。

財政再生団体ではございますけれども、限られた財源の中で子育て世代の経済的、精神的負担の軽減を目指しながら、地域の再生と魅力の発信を行っているところでございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 「育てに必要な施策や支援と幅広く検討を行い、重点的に取り組む」という文言があるのですけれども、検討の方法なのですが、どういった方法をお考えなのか、アンケートなどを想定しているのか伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

まず1点は、先ほどのご質問の答弁の中にも含まれていたのですが、現在夕張市地方版総合戦略が令和元年度で、計画期間の最終年ということでございまして、現在国のほうでも次期、第二期の地方版総合戦略の策定に向けて、先日5月20日の日にも、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」というものの骨子が発表されたということで情報を確認してございます。

それで、申し上げたいのは、夕張市の場合も限られた財源の中で、限りなく市民の皆様のご要望にお

応えできるように事業を選択していかなければならないという状況がございますので、一つは、総合戦略の中でも若い方々が結婚や子育てができる環境づくりということも、これからのフレームの中で含まれてくるような案になっているのでございますから、まず、それが1点。

それと、あわせて、先般子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を行っております。これについては議員の皆様方といいたしか、議会には、今後、常任委員会を通じてのご報告ということで、現在、取りまとめ中ということでございますが、今後そういったアンケートのご意見を参考にさせていただきながら、進めるべき事業について、選択をしてみたいと考えております。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 わかりました。

アンケートの内容も、非常に興味があるところで。居心地のよい環境づくりについては、市として、随分ご努力をされているというふうには、私は考えているところなのです。ただ、必要な情報が十分に届いているのかということが、大きな重要な課題ではないかなというふうに考えるところです。

この間、子育て世代に向けてのさまざまな施策を打ち出してきたと思いますが、それが、その情報が適切に届いているかということも、一つチェックすべき課題があるかと思います。今、多くの現役世代の家庭が共働きをされている状況で、何か情報を探すときには、先ほども触れましたけれども、インターネットに頼る方が大多数ではないかと思います。先ほども述べましたように、インターネットで情報をわかりやすく発信を行うこととともに、さらに、その情報を受け取るための受け手側の準備も必要と考えます。若い方ほど、インターネットの活用は日常的になってはいますけれども、初心者の方や、中高年の方たちに向けてスマホやタブレット端末の使い方、インターネットの活用の仕方、ネットリテラシーも含めて、わかりやすい講習会などを定期的に、

または定期的に開催することが必要ではないでしょうか。産業革命以来の革命と言われる情報革命の波は、都会も過疎地も関係なく、一人ひとりの生活の中に密接につながっています。

以上の観点から、また世代交流の一助としても、ぜひインターネットの活用に関する講習会や、楽しみ方などを市民講座や高齢者向けの講座なども考えていただけたらと思うのですが、市長のお考えを伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

子育て世代にとっての地域の魅力についてというところの中での、いわゆる情報の発信ということなのかというふうに思いますけれども、先ほど答弁とちょっと重なるところもございますが、現在その方法等について、一つずつ解決をして、情報配信のあり方について、よいものに変えていこうというところの意思はございますので、それに沿って、これからの対応に、少々お時間をいただくことになるかというふうに思いますけれども、市民の皆様方に情報がしっかりと届くような体制づくりについては、今後も引き続き、職員間でも研究をさせていただきます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、一番最後にお考えを伺いますというふうに言ったのは、情報発信はもちろんなのですが、受け手側の市民に向けて、楽しみ方は、インターネットの活用に関する市民向けの講習会、それから高齢者向けの講座などもぜひ必要ではないかというふうに質問したところなのです。

●市長 厚谷 司君 済みません、答弁調整をお願いします。

●議長 小林尚文君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後 6時33分 休憩

午後 6時36分 再開

●議長 小林尚文君 会議を再開いたします。
市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

先ほどご質問のございました受け手側の対応、これについては、子育て世代の方もいらっしゃる、ご高齢の方もいらっしゃるということでございましたけれども、通告いただいている部分で申し上げますと、今回、子育て世代についての地域の魅力というところございましたので、その点について、答弁をさせていただきますと、市のホームページ、それから市役所の事業を横断的に掲載をした夕張市子育てガイドブック、「ゆうぱりっこ」を市内各所で配布して周知しているところでございます。それ以外の今後の情報発信につきましては、先ほども答弁をさせていただきましたけれども、今着手といいましょうか、庁内でいろいろと取り組みの芽が出てまいったところでございますので、いましばらくのお時間を頂戴したいと思います。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 わかりました。それでは、今後に期待したいというふうに思います。

次に、防災意識の高い地域づくりということ掲げておられます。昨年の胆振東部地震以降、市として、どういったことが検討され、今後どのようなことを計画されておられるのか伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員のご質問にお答えをいたします。

防災意識の高い地域づくりについてでございますけれども、最も重要なことは自助、共助であります。自助については、自分自身、家族を守るために最低3日分の食料や日用品などの備蓄をしたり、たんすの転倒防止など、減災対策をすることが重要である

と考えております。

それから、共助につきましては、地域住民が常に助け合うために自主防災組織を結成したり、町内会と連携することが重要でありますことから、現在、2つの町内会と自主防災組織の結成に向けて、協議を進めているところでございます。

各町内会に自主防災組織の必要性を理解していただき、相談等によりながら設立に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 胆振東部地震の際、2 日間のブラックアウトが起こりまして、市民に適切な情報が伝わらず、一体どうなっているのかわからないですとか、水道も安心できるのか、電気がいつ来るのか、どういった支援があるのか、そういったことに対する情報は多くの市民には届きませんでした。まず、その情報を届けることが必要だと思いますが、その点に関してはどのようにお考えでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

胆振東部地震からの反省といいましょうか、課題ということであろうかというふうに思いますけれども、議員もご承知いただいておりますとおり、これまでも議会の皆様からご質問を頂戴してくる中でありましたが、例えば車両による広報が聞き取りづらいうございますとか、昨年の地震で申し上げますと断水の誤情報、誤った情報、これが拡散したということなどもございまして、市民の皆様が不安になるようなことがございました。そこに、早急に改善をしていかなければならないというふうに考えてございますが、まだ、その方法については検討中でございますけれども、例えば昨年の9月の北海道胆振東部地震の際も確認をいたしましたら、例えばツイッターの情報につきましても、運用の基本的な時間帯である5時半を過ぎても、これは当然でございます

が、市の災害の情報を提供してきたということがございますから、そういった対応も含めて、それからもう一つの課題は、やはり、そういう情報を発信をしても、それがさまざまな年代の方にどのように届くかという点で申し上げますと、やはり地域の方のご協力もいただかなければならないのではないだろうか、これは私個人的に考えているところでございます。

ですから、今後も情報伝達のあり方については、引き続き検討してございますけれども、どのような形で伝え、つないでいくかという形をつくっていくことも必要ではないかと、このことについては、今後、研究を進めていかなければならないのではないかなと考えております。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 それでは、その点、どうぞよろしくお願いいたします。

質問の最後になりました。喫緊の課題として、石炭博物館模擬坑道火災について伺います。

市長は、所信表明の中で、本市観光の中核であり、再生夕張の象徴でもある本施設の日も早い復旧を目指したいという思いであること、しかし一方で専門家のご意見とともに、再開後の安全性の確保なども優先課題との見解を表明されています。

また、教育長は、教育行政執行方針の中で、「今後は指定管理者との協議を積極的に行い、夕張市の総力を挙げ、開館に努めてまいります」と述べられておりますが、今回の模擬坑道火災の原因究明と模擬坑の再開について、具体的にお聞きしたいと思います。

まず模擬坑の現在の状況と再開に向けての今後の手順、そして有識者会議の次の日程などは、どのようになっているのか伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員のご質問にお答えをいたします。

模擬坑道火災の後の模擬坑道の現在の状態という

ことでございますけれど、それから再開に向けてということでございますが、これまで有識者会議を開催してくる中で、最終的には鎮火という判断をさせていただくことに至りましたけれども、その消化に要した水が、まだ模擬坑道の中にたまったままになってございます。それで、いわゆる水没をしているという状況でございますので、この状況の中では、現在原因究明はできない状況にあるということについては、ご理解をいただけたと思います。

それでは、原因究明を行うために、今後、模擬坑道をどのように再開をしていくかということでございますけれども、これは既に想定をしていただけるのではないかなというふうに思いますが、例えば、今後、模擬坑道の水抜きを行う、あるいはそれを行った上で坑道の点検を行うというようなことを想定した場合に、例えば水抜きの場合の経費でありますとか、当然人間が入って坑道の点検をするということになれば、安全対策のために工事が必要なのか、必要ないのか、そういったことも確認をしていかなければなりません。

ですから、これから作業を進めていくに当たりましては、このように今申し上げました一つ一つの作業をしながら、次なる方策について考えていくということを繰り返していかなければならない状況に現在あるというふうに考えてございます。

それから、もう一つのご質問でございますが、有識者会議の今後の開催については、現在のところ、個別にいろいろとアドバイス、助言をいただいているということはあると思いますが、全体で会して会議を開く予定については、今のところはございません。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 1 点目についてはわかりました。

夕張市消防本部のホームページのトップページを見ますと、今回の火災の概況について、15 枚の写真とともにわかりやすくまとめられております。多くの市民が心配をし、見守る中で市の消防職員の 24

時間体制の消火活動や、応援に駆けつけた地元の消防団の方たち、そして市外から応援に来てくださった各地の消防職員の多くの皆さん、さらに、その方たちに向けて、差し入れが個人、団体を含め 21 件、また炊き出しのボランティアには、12 団体から延べにして 82 人の市民が関わってくださっています。

そういう関わりを持ってくださった市民の皆さんを初めとして、夕張を応援してくださっている全国のたくさんの方々も現状どうなっているのか、そして、再開はいつごろになるのか、多くの方たちが注目をしているところです。

実は、風評被害が心配だから、この件についての質問は控えたほうがいいのかとの意見もありました。しかし、風評被害というのは、情報をきちんと公開しないがために説明不足になり、その結果、風評被害が生じることが多いそうです。わかっていることを情報開示し、専門的なことも含め、市民にわかりやすく説明をして、今後のことを主権者である市民の判断に委ねる、これが民主主義だと思います。

夕張市が財政破綻になり、一番に変わったのが情報の公開、今後は市政をガラス張りにしていくんだ、そういうことだったと記憶しています。夕張市政にとって、一番忘れてはならないことではないでしょうか。

そこを踏まえた上で、今回質問させていただいているわけですが、専門家の方々の説明も交えて、しっかりとわかっていることの情報開示と市民の疑問や意見を聞き、説明をしていただくために市外から応援してくださっている方たちなども含めて、そういった方たち向けの、市民向けの説明会をぜひ開催していただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

市民の皆さんへの説明といいましょうか、ご報告も含めてということなんだと思いますけれども、現

在市のほうとして考えておりますのは、市のホームページ、それから市の広報、そこにしっかりと状況を記載していきたいというふうに考えているところでございます。

それで、その中で例えば市民の皆さんに向けて、有識者会議の方々もということなのでございますが、有識者会議につきましては、それぞれのお立場で会議に参画をしているという性格上のものがございます。

ですから、会議体として同一な見解ではなくて、例えば作業一つにとっても、いろいろな考え方であったり、これからの取り組み方によっても、いろいろな考えがあるということでございますので、そのような状況で、市民の皆さんに説明をさせていただくということは、逆に混乱を招くこともあるのではなかろうかというところもございますので、まずは、今現状について、本館については、本館と展示スペースについては、この日曜日におかげさまで再開はできるようになりましたので、市のホームページと市の広報を通じて、まずはご説明をしたいと考えております。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、答弁を縷々伺いますと、安全確保の問題、費用の問題、専門的な問題、そういったことが大きく立ちはだかっているところを改めて再認識したところですよ。

しかし、模擬坑は、理事者の皆さんは、当然、ご存じのことだと思いますけれども、専門家によりますと、明治33年に開かれた北炭夕張炭鉱の主要坑口でもあった天竜坑の一部を利用して、昭和16年切羽を設け、見学や鉱員の研修設備としたもので、皇族や多くの見学者が訪れてきた歴史的な経過があります。

筑豊炭田の直方市にも模擬坑道があり、国指定の史跡となっていますが、夕張市の模擬坑は、現在登録有形文化財となっています。しかし、夕張の模擬坑は、日本で有数の石炭企業であった北海道炭鉱汽船株式会社、夕張坑の模擬坑道を展示施設として継

承し、実際の炭層内に設けられていることから、世界的に見ても実物坑道を公開している数少ない施設の一つであること。また、坑道展示では、明治期から現代に至る採炭現場を時系列的に展示しており、自走枠とドラムカッターで構成された重装備機械採炭設備が動態保存、機械が動いている状態で保存ということだと思いますが、されているのは世界的に見てもここだけであること。そのため、対外的には我が国を代表する産業系の社会教育施設として、評価されてきた経緯があり、昭和戦前期の産業遺産として、国指定の史跡や重要文化財としても、おかしくない施設と思われるというのが、専門的な見方です。

夕張市民にとって財政破綻後、清水沢にあったスイミングセンターと本町にあった美術館は、雪の重みによる屋根の崩落により失った後、夕張の経済状況の中で、市民の中から再び建て直しを求める声は起きませんでした。今度は違うのではないかと思います。国内ではもちろん、世界的に見ても貴重なものであり、石炭を掘るためにつくられた夕張のまちに住む、私たち市民の本当に貴重な財産です。

また、5月8日には炭鉄港が日本遺産に認定されたところですが、日本の産業革命を支え、近代化の原動力になった。

●議長 小林尚文君 熊谷議員、そろそろ質問に移ってください。

●熊谷桂子君 わかりました。

近代化の原動力になったエネルギーが石炭だったわけですから、国にとっても貴重な財産なはずですよ。ぜひ、国や道にも支援を求め、再開に向けて最大限の努力をお願いしたいと思いますが、この点につきましましてはいかがでしょう。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

例えば、財政的なこれからの支援ということのご趣旨であったかと思いますが、先ほどご説明をさせていただきましたとおり、まずは安全確認、失礼い

たしました、水没させている水抜き処理をするか否かでありますとか、坑道の点検に入っていくために安全確認を行えるか否かということでございます。

それで、大体、今具体的に、国のほうに打診をしているというものはございませんけれども、大体、財政的な支援をしていただく場合というのは、こちらのほうが例えば登録有形文化財を修繕、修復するであるとか、そういう目的が明確になった時点で、初めて協議ができるものではないかなというふうに考えております。

それから申し上げますと、現在は、残念ながら、そのラインまで到達をしていないところで、まず再開に向けて確認、水抜きができるか否か、坑道に侵入することに、安全対策が必要であるのか否かと、そういうところの確認から入っていくということになりますので、例えば、その確認の後に必要があるというふうに判断ができれば、財政的な支援についても、どのようなものが受けられるかというのを確認といいたしでしょうか、こちらのほうでも精査をしていきたいと考えております。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 最後に、あさっての8日から石炭博物館を一部開館するというですけれども、安全管理には最大限注意を払っていただきたいということ。さらに、今後二度とこういったことが起こらないよう、再開に向けて、原因究明をしっかりと行っていたきたいというふうをお願いしたいと思えます。

そのことをお願いした上で、日本共産党としましても、必要な支援を国政や道政団体でも訴えて、力を尽くしていく所存です。

それでは、以上で質問を終わります。

●議長 小林尚文君 以上で、熊谷議員の質問を終わります。

次に、高間議員の質問を許します。

熊谷議員。

●高間澄子君（登壇） 高間澄子でございます。

通告に従い、1点質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

早速、質問に入らせていただきます。

特別職の報酬についてを市長にお伺いいたします。財政再生計画の本文の特別職給与及び報酬等の削減の変更において、給料を条例本則の額から平均で60%以上削減する期間を、平成31年4月改選までから当分の間に変更されました。この件は、昨日、5日の本会議で議決をしたところであります。また、委員会の中で理事から説明を受けておりますことから、一定程度の理解をいたすところでございます。

しかし、抜本見直しの中で特別職報酬審議会から給与を70%カットから50%に戻すべきとの答申があったところでもあります。計画本文をこのように変更された理由と期間について、厚谷市長の思いを伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 高間議員の特別職の報酬に関する質問にお答えをいたします。

私の見解ということのようでございますので、ご質問に対しまして、お答えをしたいと思います。

ご質問をいただきましたように、市長以下特別職の給与に関しましては、平成28年度に実施をした財政再生計画の見直しにおいて、一定の改善を図りました。しかし、議員ご指摘のとおり、財政再生計画本文においては、平成31年4月改選までの間は、従来の削減を継続することを明記し、給与改善の実施は、それ以降の時期に行うということになっております。

今回の計画変更におきまして、昨日、計画変更の議決をいただいたところでございますけれども、特別職給与の改善実施時期をさらに先送りする内容で本文の変更を行おうとするものでございました。その理由でございますけれども、大きく分けて2点ございます。

まず1点目でございますが、ただいま、先ほど、熊谷議員からもご質問をいただきました本年4月に発生いたしました石炭博物館模擬坑道災害、これに

よる内外への影響の大きさでございます。この想定外の災害は、再生夕張の象徴、これを打ち砕き、市民の夢や希望を奪うような大変残念で悔しい出来事であったと、私自身強く感じております。

この間、注水作業を継続して実施する中で、何とか鎮火に至りましたけれども、現段階では、施設のこの先を見込むのが、非常に難しい状況にもございます。私どもとしては、1 日も早い復旧と再開が待たれる中でございますから、現在の状況が、今後どこまで長期化するのかも、なかなか予測ができないところでございます。事態はさらに困難な局面を迎えることにつながりかねないというふうにも考えております。このような心情的に大きな影響がある災害であることが、その理由の一つでございます。

それから、もう一つでございますけれども、一方でこれまでに要した費用、それから、これから要することになる費用を合わせて考えますと、相当額の負担となってくることも予測をされます。

今後の作業は有識者の皆様方の専門的なご意見を伺った上で慎重に進めていかなければなりません。そのためには、予想を超える費用負担も検討していかなければならない状況下にあると言えます。このように当該施設の維持と今後の再開に向けた作業というのは、これから重要な局面を迎えてまいります。

私は特別職の給与改善については、計画の抜本見直しのときに、夕張市の再生方策に関する検討委員会が取りまとめた報告書にも明記をされている事由であり、先ほど議員からお話がございました多くの市民の皆様からもご支持いただいている改善策であるということは、そのこと自体は、非常に重く受けとめております。しかし、こうした情勢にある中、総合的に判断をし、特別職の給与改善を今回見送ることとしたところでございます。ご理解を頂戴したいと存じます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 今、市長から種々計画本文が変更されたわけを述べていただきました。

市長におかれましても就任早々自身に関わる給料の案件を出しづらいことは察するわけでありすけれども、抜本見直して改善することになっていたことでもあります。このことは、市長のみならず、教育長の給与も関係してまいります。本来であれば、答申があったときに戻すべきであったと考えております。何よりも、今市長の答弁の中にもありましたけれども、市民の理解、合意であることから、今後のできるだけ早い時期にさらなる計画変更をなされるべきではないかなと、私はこのように考えておりますが、いかがでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問にお答えをいたします。

先ほども申し上げましたとおり、まずは第三者委員会を組織する中で、財政再生 10 年の節目に当たって見直しを行う、その中でも特に特別職の報酬については、削減が余りにも大き過ぎるという報告をいただく中で、市民の集会の中でも、それを支えていただくような意見がたくさん出ていたということを、私も承知をしております。

しかしながら、基本的に考えておりましたのは、やはり、きのう財政再生計画の変更についても議決いただいたところでございますが、あの中でも、既に消防の燃料関係の、いわゆる物件費に 400 万以上の支出が見込まれるという状況で、これについては結局財源の手だてがございませんから、一般財源で措置をしなければならないというような状況にあるわけでございます。

ですので、今、当分の間ということで、変更をするということで、きのう議決をいただいたわけでございますけれども、今後、高間議員のほうからご指摘をいただきました市民の皆様、あるいは、これまでの検討委員会報告という、それから報酬審議会、そういったものの重みをしっかり受けとめるべきではということだと思います。その点についても、しっかり受けとめさせていただきまして、今後の推移を見きわめながら、私なりに適切に判断をしていき

たいと考えております。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 ありがとうございます。

重なる部分もあるかとは思いますが、今回、明日、明後日ですね、6月8日より博物館一部の再開も決まったことでもございます。市長には、行政のトップとして、夕張再生のために、やっぱり心置きなく働いていただきたいなど、こんなふうに、私は思っております。

前市長、前々市長は講演依頼も数々あったように思いますが、厚谷市長におかれましては、そのようなことは考えていただけないのではないかなど、私は思っております。

それで、私は、今すぐにでもと思っているのですが、いろんな事情を考えたなら、遅くとも年度内に戻すべきだと思います。これは、私個人の意見だけではなくて、大半議員の思いも同じでございます。ぜひとも早い時期に検討していただいて、市長には思う存分とまではいきませんが、夕張再生のために重ねてのご検討をよろしく願いますところでございますが、再度市長の思いをお聞かせください。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問にお答えをいたします。

今回、私が決断をいたしました特別職の報酬の対応についてでございますけれども、ただいま、お話をいただきましたことにつきましても、しっかり重く受けとめさせていただきたいというふうに思っております。

しかしながら、まずスタートといいましょうか、最初の部分の私の思いとしては、やはり、市が所有している施設から、いかなる理由が、まだ現在、原因は究明できてございませんけれども、いかなる理由があっても出火をさせたという事実がございます。

ですから、その対応ということもございましたので、ただ一方で先ほども申し上げました、また今ご

意見も承りましたので、そのことも見きわめながら、今後、適切に判断をさせていただきたいと思っております。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 再質問ではございませんけれども、今後とも厚谷市長の活躍を期待申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。答弁、ありがとうございました。

●議長 小林尚文君 以上で、高間議員の質問を終わります。

次に、今川議員の質問を許します。

今川議員。

●今川和哉君（登壇） 今川和哉でございます。通告に従いまして、早速質問に入らせていただきます。

まず初めに、市長の所信表明について4点質問いたします。

1点目、市長所信表明で述べられております歳入確保策について、自主財源の確保策としては、主にどういったものを考えているか、お伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 今川議員のご質問にお答えをいたします。自主財源の確保策に関するご質問にお答えをいたします。

本市財政再生計画において、歳入の増加計画として、使用料や手数料の額の変更、財産の有効活用などの施策を記載しておりますけれども、今後においても計画にのっとり、着実な収入の確保に努めてまいりたいと考えております。

その上で、市税等の徴収につきましては、これまで、ほかの自治体や民間企業のほか、公認会計士、ファイナンシャルプランナーの方々など、多くの支援、ご協力をいただきながら、徴収率の向上に努めてまいりました。これは今後におきましても、これまでの取り組みで得られたノウハウを十分に生かして、計画的な徴収を進めてまいります。

また、国や北海道の各種制度について、常に情報の収集、整理と活用の検討を怠らないようにすると

ともに、財政再生団体である本市の状況を伝える場面では、的確に伝えた上で最適な財源の確保を行ってまいります。

さらに、いわゆるふるさと納税、企業版ふるさと納税についてでございますけれども、こちらは、本市において、大変貴重な財源となっているところでございます。ふるさと納税につきましては、直近の3年間を見ますと、毎年3億円を超える寄附をいただいているところでございまして、今後もお寄附いただいた方とのお縁を継続できるよう、また少しでも多くの方に本市へ興味を持っていただけるよう、引き続き、夕張ならではの魅力を積極的に発信できるように努めてまいります。

一方、企業版ふるさと納税についてでございますけれども、今年度が制度の最終年度となっております。現在、国において、制度の継続等についての議論が行われているところでございますが、引き続き、こうした情報の収集に努めながら、仮に制度の継続となった場合には、企業の皆様から応援いただけるような魅力づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 再質問いたします。

答弁にございました財産の有効活用についてなのですが、新たなもので、現在、具体的に考えているものはございますか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えいたします。

現在のところ、新たに考えているということはありません。

●小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●議員 今川和哉君 では、続いて、企業版ふるさと納税について伺います。

来年度以降も企業版ふるさと納税の制度が継続と

なった場合ですが、今まで企業版ふるさと納税を当市にいただいていた企業、こういった企業に、今後もお支援をいただけるか、働きかけを行っていくということを考えているのかどうか伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えいたします。

私が就任したのは4月21日でございますから、もう間もなく2カ月という時期でございますが、実は、今、この定例会を終了いたしました後、東京関係のご挨拶回りを予定してございます。その中には、企業版ふるさと納税でご支援いただきました企業にも訪問したいということで、今調整をさせていただいているところでございまして、そのような形で、しっかり、また夕張を応援してくださる方々に礼を尽くしてまいりたいと思っております。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 続いて、個人からのふるさと納税について伺います。

当市、ふるさと納税、相当な財源となっているかと考えますが、こちらのふるさと納税の増加に向けた課題というものは、どういったところにあると考えているのか伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えいたします。

個人の方々のふるさと納税につきましても、従前から夕張を応援していただくという意味合いで寄附をいただいている方が非常に多いというふうに感じているところでございます。その中では、やはり、いろいろと種々話題にもなりましたが、返礼品競争という意味合いではなくて、しっかりクラウドファンディングなどの例にもございますように、夕張市がどのような事業で活用するのかということを明確にしながら、ご支援をいただくということが、これが、本当に必要だというふうに私も感じているところでございます。

今、限られた媒体の中で、例えばホームページにありますとか、当然、ふるさとチョイスのサイトでも絶大な夕張に応援をいただいているというところでございますし、また一般的な紙媒体のパンフレットにつきましても、それぞれのPRの場で積極的に活用していく、そういったことを一つずつ続けてまいりたい、それが大切ではないかなというふうに思っております。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 私も、今市長の答弁にあったように返礼品競争ではなく、使い道で寄附者たちに喜んでいただける、そういった夕張市のふるさと納税になるように期待しているところでございます。

続きまして2点目、広告収入の増加策についてお聞きいたします。

夕張市ホームページのバナー広告を確認したところ、本日現在、今日現在、掲載企業がございませんでしたが、こういった広告収入のような財源の獲得に向けた広報、その他条件の見直しや新たな広告募集の検討については行っているかお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員のご質問にお答えいたします。

広告収入の増加策に関するご質問だというふうに思いますけれども、ご指摘がございましたとおり、年々掲載企業については減少してきているというのは事実でございます。昨年度においては、新規契約者は皆無となったところでございます。

それで、これまでの状況について若干ご説明をさせていただきたいと思いますが、市では、市内事業者割引制度、それから複数掲載割引制度、長期計画割引制度など、策を講じるとともに、より魅力的な広告媒体の表示が可能となるよう画像の容量を増やすなど、掲載企業の確保に努めてきたところでございます。しかしながら、広告収入の増加は、厳しい環境にありますけれども、今後も引き続き必要な見直し、それから緩和策を検討してまいりたいと考え

てございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 そういったバナー広告のようなものは、市外からの収入を得るという面のほか、市内企業の広報を行うという一面もあるのではないかなと思います。問い合わせが特にならないようであれば、こういった市内企業の募集条件というものをもっと軽減して見直すということも一考かと思いますが、この点につき、いかがでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えをいたします。

ご質問いただいている内容でいきますと、広告収入、やはり、それは金額が多かろうと、例えば少額であろうと、積極的にいろいろなものに取り組めるように市からも働きかけを行うべきではないかという趣旨だと思います。

それで、今後具体的な取り組み方法については、現段階では決定しているものではございませんけれども、ただいま議員のほうからお話がございました。やはり、いろいろな機会を通じて、バナー広告も含めて募集をしているということを1回、例えば年に1回とかということではなくて、複数回、皆さんの目に少しでも多くとまるような形でホームページに掲載、新着情報として掲載するとか、または、私のところにお客様が来られた場合に、そういった広告を募集しているというの、例えば紙媒体ですね、来客の方にお渡しをして、ご理解をいただくということも検討してまいりたいと思います。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 広告収入は、金額としては、少額かもしれませんが、貴重な当市の財源でもございますので、今後も積極的な募集に努めていきたいと考えます。

では3点目、市民参加型のまちづくりを行うための継続性ある市民参加の手法についてお聞きいたし

ます。

以前行われておりましたまちづくりマスタープランの検討や、複合施設の検討委員会等に、私も参加させていただきましたが、こういった一般の市民や市民団体の代表の方を構成員とした委員会等で、集まった皆様が議論するという機会は、議員や職員とまた違った目線で、さまざまな意見が出される貴重なものであったと認識いたしました。

目的を持って集まった、こういった委員会については、終わり次第、解散してしましますが、せっかく市民がまちのことを自分ごととして考えて意見を出せる機会です。一時のもので終わらせず、継続して市民がまちづくりに参加し、意見反映ができる機会というものが求められているのではないかと考えますが、この点につき市長の見解を伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員のご質問にお答えをいたします。

市民参加型のまちづくりに関するご質問でございますけれども、本市のまちづくりに係る市民参画の取り組みについては、既にこれまでの取り組みについては、ご承知をいただいていると思いますが、ただいまお話のございましたまちづくりマスタープランでありますとか、その理念、内容を踏襲した、その目標を実現するため、具体的な行動内容に定めた地方版の総合戦略の策定などにおいて、委員会を設置し、委員として市民の皆様、市民の方々に参画をいただいていたところでございます。

それで、これからという部分でございますけれども、現在検討してございますのは、議員のほうから、今ほど質問があったように、例えば委員会を設置した後、それを継続的に残すかどうかというところについては、まだ検討が進んでいない、そういったことについては検討していないわけでございますけれども、市政懇談会、こういったものについて、私も前市長同様に組み込んでまいりたいと思っております。

その中で、私としましても市民の皆様の声を可能

な限り、市の施策に反映すること、これは大変重要なことだと考えてございますので、これまでの市政懇談会などの取り組みも参考にしながら、その方法などについて、さまざまな観点から検討してまいりたいというふうに思います。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 市長から、これからも市政懇談会等で取り組んでいくとの答弁がございましたので、今後の検討結果について、期待するものでございます。

では次の４点目、拠点複合施設の運営における市民参加について、お聞きいたします。

南清水沢における拠点複合施設が稼働した後も、施設の管理運営やイベントの開催等について、市民が自分ごととして考えられるために利用者たる市民が意見を出し合って運営ができるような参加体制づくりが重要であると考えますが、これにつき、市長の見解を伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員のご質問にお答えをいたします。

拠点複合施設運営における市民参加ということだと思いますけれども、若干現在の進捗状況について、これは市民の参加ということではなくて、建設の進捗でございますが、現在施設の工事が約 30%程度の進捗状況でございます。今後、市道を含む外構工事に取りかかる予定でございまして、本年 12 月の完成、令和元年度中の供用開始、これに向けて、現在準備を進めているところでございます。

その後、その中で、ただいまの議員のほうからご質問がございました拠点複合施設を自分ごととして皆様方が積極的に関わっていただけるようにということでございますけれども、まず拠点複合施設に求められる機能、それから役割、そういったものをつきつめ踏まえまして、効果的で効率的な事業の展開でありますとか、施設の有効活用を図ることが必要であると考えてございます。そのことにおきまして、

管理については今、市がしっかりとまずやってまいるといってくださいます。

それと本施設につきましては、将来にわたり、市民に愛され、利活用されるということも重要でございますので、供用開始後の利用が促進される運営方法について、市民の皆様や団体の皆様とどのように連携していけばよいか、今後も検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 拠点複合施設の管理については、まず市が主体として行うとの答弁のようでしたが、管理について何らかの形で市民が関与するということとは考えていらっしゃるのでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えをいたします。

現在、市の内部でも検討している中で、議員もご承知いただいておりますとおり、拠点複合施設というのは、多目的な施設でございます、これに類する施設というのは、今まで市のほうにはないものだったわけでございます。

例えばホール機能があり、バスの結節点もあり、子ども・子育ての支援のスペースもあり、図書コーナーの機能もある、貸館、いわゆる会議室も保有しているということございまして、全体でどういった運用になるのかというのが、実際に稼働してみなければわからない、わからないといいたほうがいい部分も出てくるのではないかなというふうに、内部で、今協議をしているところでございます。

ですから、当面につきましては、先ほども答弁をさせていただきました施設の管理については、市がしっかりとさせていただくということでございますが、その後、運営をしていく中で、また、いろいろな動きが出てくれば、そういったものについて、どのように対応できるのかということは、検討の中で、

また考えてまいりたいと思っております。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 では、この程度で1件目の質問は終わりまして、続いて2点目、「炭鉄港」の日本遺産についての質問に入らせていただきます。

まず、炭鉄港における夕張市の役割について質問いたします。

令和元年5月に炭鉄港が日本遺産登録となり、エリア等においても炭鉄港という言葉を見聞きする機会が増えてきたかと思えます。炭鉄港の取り組みについて、簡単に説明させていただきますと、北海道開拓期から近代、そして現代までの流れにおける北海道を築く礎となった夕張を初めとする空知の石炭、それを積み出した小樽、室蘭の港、石炭が支えた室蘭の製鉄、それらを結んだ鉄道が生み出した「もの」、「こと」を炭鉄港と称し、近代北海道を築く礎となった空知、室蘭、小樽を石炭、鉄鋼、港湾、鉄道というテーマで結ぶことにより、人と知識の新たな動きをつくり出そうとする取り組みです。

そして、今回認定となった日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化、伝統を語るストーリーとして、文化庁が認定をするもので、有形や無形のさまざまな文化財群を地域が主体となって、総合的に整備、活用し、国内だけでなく、海外へも戦略的に発信していくことで、地域の活性化を図ることを目的としています。

ここ、夕張の石炭の歴史を含む炭鉄港が日本遺産登録となり、また2015年に世界遺産となった明治日本の産業革命遺産、製鉄、鉄鋼、造船、石炭産業との強い関連性が認知され、より今後、関心が高まることを考慮すると、夕張の炭鉄関連遺産、また小樽、室蘭等とのつながりがとても大きな価値を持つと考えられます。

炭鉄港の取り組みにおいて、石炭のまちという強い文化的背景を持っている夕張市は、どういった役割を発揮していくべきと認識しているものか、市長の見解を伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員のご質問にお答えをいたします。炭鉄港における本市の役割に関するご質問にお答えをいたします。

ただいま議員のほうからもお話がございました炭鉄港とは、空知の石炭、室蘭の鉄鋼、小樽の港、そして鉄道で結ばれた、これらの地域が日本及び北海道の発展に貢献した歴史を踏まえ、一連のストーリーとして地域の魅力を発信していこうということでございます。

そのため、今後の取り組みなどについては、関係団体で構成をいたします炭鉄港推進協議会を中心になって検討していくということとなっているということで連絡を受けているところでございます。

本市といたしましては、このたびの日本遺産への認定を機に、当該地域へ注目が集まることは大変喜ばしいことと考えてございますし、空知の炭鉱遺産、ひいては夕張の炭鉱遺産に一層の注目が集まるよう関係団体と連携をしながら魅力の発信などに取り組んでまいりたいと考えています。

もう一度申し上げますが、夕張としての役割についての前に、まず関係団体、炭鉄港のそれぞれの自治体が協議をしていく中で、炭鉄港のストーリーが認定をされたということでございますから、全体で果たす役割を確認させていただいた上で、その中で夕張の特色を打ち出してみたいと考えております。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 関連団体の中で炭鉄港推進協議会が主体となって、何らかの施策を行っていくものと考えますが、現状、この機関からどのような協力依頼がなされているかお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えをいたします。

現在のところ、協力依頼といいましょうか、今後の日本遺産に認定をされた、その前にどういった地

域への手だてがありますよということで、例えば炭鉄港というストーリーに対して、人的、あるいは財政的な支援というものが文化庁のほうから予定されているというような通知をいただいているところでございますので。

ですから、まずその点について協議会の中で、じゃあ、どういうメニューを活用していこうかということが、今後協議をされていくのではなかろうかなと、現在のところは思っているところでございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 では次に、今後の夕張市における炭鉄港の取り組みについてということで質問いたしますが、この質問は先月の炭鉄港日本遺産認定という契機に、夕張市では、どうこの機会を活用していくかということです。今後、日本遺産登録申請の話題ともに、炭鉄港に関する一連の期待が高まることが予想され、夕張により多くの人が訪れるようになるために、関連地域が連携して、その価値を高めていく計画と実行が必要であると考えられますが、夕張市としては、この機会にどういった施策を行っていくか、お伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の炭鉄港における本市の取り組みに関するご質問にお答えをいたします。

先ほども答弁をさせていただいた炭鉄港推進協議会では、炭鉄港のストーリーのもとで、各地域が連携をしながら、シビックプライドの醸成、それから国内外からも交流人口の拡大に向けた取り組みを行っていくこととしているところでございます。

具体的な取り組みにつきましては、今後、関連団体の皆様方と連携をしながら検討してまいりますけれども、本市といたしましても、かつて日本有数の炭都夕張、これを築いた先人たちに思いをはせつつ、先人たちに負けないような新たな地域の魅力を炭鉄港のストーリーとともに紡いでいければと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 夕張市にとっても絶好のアピールの機会だと思いますので、この機会を有効に活用していただければと思います。

以上で2点目の質問終わりました、続いて、最後のJR路線跡地等の活用についての質問に入らせていただきます。

まず旧駅舎、路線跡地の活用について質問いたします。

石勝線夕張支線が本年4月1日に廃止となり、北海道炭鉱鉄道室蘭線の支線から数えると126年と5カ月という長い歴史に幕を閉じました。

夕張市の鉄道は、単なる交通という枠を超えて、石炭を輸送してきた鉄道のまちという歴史、文化という意味もあったのではないかと考えています。

今後、鉄道があったまちとして、市内各地に現存する廃線後の駅舎及び線路跡地の保全を何らかの形で行っていただき、夕張市の未来と子供たちに鉄道がなくても鉄道はかつて走っていた歴史というものを残していくべきと、私は考えます。

そこで、市内各地に現存する旧駅舎や路線跡地の活用や、その管理体制について、JR北海道と現在どのような協議を行っているか、その状況をお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の旧駅舎、それから路線跡地の活用などに関して、JR北海道との協議、これがどうなっているかということでのご質問にお答えをいたします。

議員にもご承知いただいておりますとおり、JR北海道とは、平成28年8月に約1年半にわたって鉄道事業廃止に向けた協議を行い、昨年3月に最終的な合意に至ったところでございます。その合意において、JR北海道は現在整備を進めている拠点複合施設に必要となる用地について、本市へ一部譲渡することとされておりまして、その他の鉄道用地等に

については、原則JR北海道において管理することとなっているところでございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 聞いている限りで構わないのですが、JR北海道から旧駅舎や路線跡地について、解体や譲渡を予定しているものがあるかどうか、把握している限りでございましたら、お願いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えをいたします。

JR北海道様のほうからは、そのような解体であるとか、譲渡ということの情報というのは、現段階ではいただいております。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 仮に、今後、民間の方で、旧駅舎や線路用地を活用したいという希望があった場合ですが、市としては、どのようにこういった希望について、関わっていくつもりかお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えをいたします。

市民の皆様でありますとか、駅舎、それから路線跡地の活用の希望があった場合の市の対応ということでございますけれども、先ほどもご答弁をさせていただいたとおり、現在、拠点複合施設に必要となる用地、これについては手続を行っておるわけですが、それ以外の鉄道用地などについては、原則JR北海道において、管理をするということで、先ほど答弁をさせていただきました。そのため、市民の皆様から、例えば今後、駅舎あるいは路線跡地の活用についてのご要望があった場合でございますけれども、まずはJR北海道様へその旨をお伝えし、場合によっては、市としても別途協議をするということを検討してまいりたいと思います。ですから、譲渡といたしましては、そのような要望があった場

合に、まずはＪＲ北海道さんに申し送るということでございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
今川議員。

●今川和哉君 では次に、拠点複合施設周辺の路線跡地について質問いたします。

南清水沢に現在建設中の拠点複合施設には、路線跡地が隣接しています。周辺の土地の取得や活用については、どのように検討しているかお伺いいたします。

また、小樽の旧手宮線跡のような入って写真が撮ることができる路線跡というのは観光客にも人気の写真スポットとなっています。線路を複合施設の敷地に遺産として展示するような考えはないものかどうか、市長の見解を伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の拠点複合施設の周辺の路線跡地についてのご質問にお答えをいたします。

現在、施設建設に必要な土地の譲渡について、先ほど、ＪＲ北海道と協議を進めているという答弁をさせていただいたところでございますが、今ほど、今川議員からご質問のありました線路敷地の一部展示についてでございますけれども、既にＪＲ北海道において、線路等の撤去が行われておりますことから、拠点複合施設周辺での実現というのは困難でございます。

今後の土地活用といたしましては、失礼いたしました。以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
今川議員。

●今川和哉君 現在の状況については、今ので理解いたしましたので、再質問はございませんが、まだ活用されていない拠点複合施設の周辺土地についても、今後歴史、文化等を含めた多様な視点から土地の活用検討を行っていただきたいとお願い申し上げます。

以上で、私の質問を終わります。

●議長 小林尚文君 以上で、今川議員の質問を終わります。

以上で通告されました質問は、全部終了いたしましたので、日程第１、一般質問はこれをもって終結いたします。

●議長 小林尚文君 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後７時３７分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 小林 尚 文

夕張市議会 議員 君 島 孝 夫

夕張市議会 議員 大 山 修 二